

# 検討会（第1回・第2回）における主な意見

---

## 水素等のGX新技術に係る危険物規制に関する検討会

消防庁危険物保安室

## 調査・検討方法

- 諸外国における**E10・E20の導入を起因とする火災・漏洩の事例**について**確認する**必要があるのではないか。
- **漏えい事故が多い部材**（樹脂・金属等）について**確認する**必要があるのではないか。

## リスクへの対応

- **漏えいへの対応、誤給油対策、泡消火の有効性**も課題となるのではないか。
- ガソリンの場合、**地下タンク気相部は爆発上限界**であるが、**エタノールの含有割合が高くなった場合の爆発危険**についても注視する必要があるのではないか。

# 検討会（第1回・第2回）での主な意見（危険物の規制に関する手続きの合理化）

## 認定要件

- **災害時の消防機関との連携**については評価項目とすべき。
- トップのコミットメントなど説明責任が果たせる**マネジメント体制の構築**や**新たなテクノロジーの活用等**の**事業所の保安確保への取組みの姿勢**の評価は必須ではないか。

## 合理化できない工事内容

- **危政令23条の特例を適用した部分の変更工事**について、行政手続法では、許認可等の判断に係る審査基準は具体的に定め、かつ、公にしておかなければならないとされているため、「○○の危険性が高いもの」ように**性的に特定**する形で規定する必要があるのではないか。

## 円滑な運用方法

- **他法令の認定制度**も参考にし、当該制度による認定事業者については、**重複する項目の審査を省略**する等、事業所と審査機関双方の認定手続きに係る負担も考慮すべき。
- 認定後の体制維持の確認のため、**一定期間での更新**や事業者の**体制等の確認を定期的に行う**べき。
- 更新までの間、**消防機関が事業者の体制等の確認**をする場合、消防職員の**負担軽減**について考慮するべき。
- 認定に際し、自治体への負担軽減や評価の不公平感をなくすという観点から、**第三者機関による評価を活用**する仕組みが必要ではないか。